

令和3年3月29日  
消費者庁

「食品表示法第六条第三項の内閣府令・財務省令で定める表示事項及び遵守事項等を定める命令の一部改正案」等に関する意見募集の結果について（概要）

消費者庁では、「食品表示法第六条第三項の内閣府令・財務省令で定める表示事項及び遵守事項等を定める命令の一部改正案」等を公表し、広く国民の皆様から御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 意見募集期間：令和3年1月27日～同年2月25日
2. 意見提出方法：電子メール、FAX 又は郵送
3. 寄せられた意見総数：5件
4. 寄せられた御意見と御意見に対する考え方：別紙のとおり